

令和8年度

浦添市モビリティ・マネジメント推進業務委託

特記仕様書（公告用）

浦添市 都市建設部 都市計画課

第1章 総則

1. 1 適用

本特記仕様書（以下、「仕様書」という）は、浦添市が発注する浦添市モビリティ・マネジメント推進行委託（以下、「本業務」という）に適用するものとする。

1. 2 目的

本市では、ICTを活用した授業の推進を進めており、2021年までに市内全11校へハード整備が完了している。その整備と並行し、ソフト施策として、ICTと副読本を活用した交通環境学習体系を確立し授業の一環で普及できる仕組みづくりを行う。それにより、毎年浦添市内全小学校11校において同年度での交通学習の実施が可能となり、中・高へ進学した際に、あらゆる移動場面において公共交通利用を選択する人材の育成へ繋げる。

1. 3 業務概要

本業務の業務概要は、以下の通りとする。

- (1) 交通環境学習検討支援
- (2) 学習教材改良検討
- (3) 報告書作成

1. 4 関係法令等の遵守

受注者（以下「乙」という。）は、本業務の実施にあたり本仕様書によることその他、関係する法、条例等、発注者（以下、「甲」という。）が必要とみなした各種法令規定を遵守するものとする。

1. 5 計画書等の提出

受注者は、本業務着手に先立ちすみやかに、作業実施計画書、着手届、作業工程表および管理技術者届を提出して発注者の承認を受けるとともに、業務実施期間中は進捗状況を随時報告するものとする。

1. 6 打合せ協議

受注者は、事前に発注者との打合せを密に行い詳細な点については、緊密な連絡を保ち作業するものとする。また、受注者は、作業の打合せの記録簿を作成し、発注者に提出するものとする。

1. 7 秘密の保持

受注者は、本業務で知り得た事項を発注者の承認を得ずに他に漏らしてはならない。また、この取り扱い、契約期間の満了又は解約により契約が終了した後も同様とする。

1. 8 手続き及び損賠賠償

本業務に必要な諸手続きは、受注者の責任において行い、その写しを発注者に提出しなければならない。また、本作業実施中に生じた諸事故に対して一切の責任は受注者が負い、発生原因、経過

及び被害等の状況を発注者に速やかに報告し、指示に従うものとする。

1. 9 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月12日まで

1. 10 検査

業務履行期間中、必要に応じて中間検査を行い、業務完了時に完了検査を実施するものとする。

1. 11 完了

本業務は、成果納品書とともに成果品を提出し、検査合格により完了するものとする。

1. 12 成果品の契約不適合

本業務完了後、受注者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見された場合、発注者が求める修正、補正及びその他必要な作業は受注者の負担で行うものとする。

1. 13 再委託等の制限

受注者は、本業務の処理を他に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、書面により発注者の承諾を得たときは、この限りでない。また、その場合においては、浦添市内に主たる営業所を有する者の中から優先して選定するよう努めるものとする。

1. 14 疑義

本仕様書並びに1.4の法令等に明示なき事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者はその都度協議し、受注者は発注者の指示に従うものとする。

1. 15 必要条件の補充

本仕様書の記載無き事項であっても、必要と認められる事項については、甲乙協議の上補充するものとする。

1. 16 貸与品及び閲覧

本業務の実施にあたり必要な関係資料については、甲乙協議し、貸与・閲覧するものとする。

1. 17 権利の帰属

本業務による成果品の著作権及び所有権は、システムの整備及び構築において使用する市販ソフトウェアの著作権（受注者保有のパッケージソフトウェアの著作権を含む。）を除き、全て発注者に帰属するものとする。

1. 18 個人情報保護

本業務の履行にあたって受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を取り扱うには、個人の権利利益を侵害することのないように務めなければならない。また、受注者は、本業務

により知り得た情報については、業務中はもちろんのこと、完了後も第三者に漏らしてはならない。

第2章 業務内容

2.1 計画準備

2.2 交通環境学習検討支援

(1) 授業運営補助

本業務では浦添市内小学生（4年生）を対象としたモビリティ・マネジメント授業（以下、MM授業という。）を行う際に、授業をする教員の補助として技術員を配置する。

- ① 市内小学校11校（港川、牧港、浦添、宮城、内間、当山、仲西、沢岨、浦城、神森、前田）
- ② 半日（2コマ）/1校を想定
1コマ目：座学（公共交通とは何か/地球環境との関連性/公共交通の衰退が及ぼす影響）
2コマ目：交通すごろく（渋滞が発生するメカニズムや環境への影響をゲームで体感する）
- ③ 技術員1名

(2) 講習会開催補助

本業務では教員のMM授業への理解を深めるために授業を行う教員向けに講習会を開催する。

- ① 半日（2時間/回）を2回開催
- ② 浦添市モビリティ・マネジメント教育の紹介
- ③ 授業スライドの説明及び「交通すごろく」のデモンストレーション

(3) 検討懇話会運営補助

本業務ではモビリティ・マネジメント教育の推進にあたり、今後の事業展開案などについて外部からの意見または助言を求めるため、浦添市モビリティ・マネジメント教育推進懇話会を開催する。

- ① 懇話会資料印刷および作成補助
- ② 資料説明補助
- ③ 議事録作成
- ④ 開催回数については1回/年を想定

2.3 学習教材改良検討

(1) アンケート設計・実施

MM授業および講習会の実施前後でアンケートの設計、実施を行う。

- ① 効果検証にかかるもの（授業前後各1週間）
- ② アプリ改良にかかるもの（授業直後）

③ 教員への講習会にかかるもの（講習会直後）

- (2) 効果検証アンケート回答集計・分析
Web フォームを用いたアンケートを実施。対象は市内全校とする。
- (3) アプリ改良アンケート回答集計・分析
紙媒体による回答を前提とする。
- (4) 教員アンケート回答集計・分析
紙媒体による回答を前提とする。対象は教員 40 名程度。
- (5) アプリ改良方針案作成
アンケートを踏まえた改良方針案検討、有識者との意見交換を行う。
※本業務でアプリに関するプログラムを開発するものではない。

2. 4 報告書

- (1) 報告書作成
交通環境学習検討支援および学習教材改良検討を行った報告書を作成する。

2. 5 打合せ協議

最初、中間（1回）、納品（計3回）

第3章 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 検討懇話会議事録 1 式
- (2) MM 授業集計データ 1 式
- (3) 協議記録簿 1 式
- (4) 報告書 1 式
- (5) その他本業務で発生した成果品 1 式

※各種ドキュメント等の文書類は Word、Excel、PDF 形式等の電子データでの納品も行うこと。